事業優先順位	11	細事業:生活援助事業	整理番号	05

目的

要介護認定で非該当（自立）と認定される65歳以上の高齢者に対し、病気やけがなどの理由による一定期間の簡易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅生活の継続や要介護状態への進行の防止を図る。

目標

環境衛生課によるふれあい収集制度の開始に伴い、ゴミだしの利用者をふれあい収集の利用に向けて円滑に移行できるよう調整していく。

事業実施主体	委託	事業開始年度	平成12年度	根拠法令	河内長野市生活援助事業実施要綱

事業費・財源

		平成24年度	比較
事業費（決算額）（千円）		230	
財源内訳	一般財源	217	
	国府支出金	0	
	地方債	0	
	生活援助費用負担金	13	
		0	
		0	

コスト情報・従事職員数

		平成24年度	比較
総コスト（千円）		627	
内訳	事業費	230	
	人件費	397	
	公債費	0	
一人あたり（円）		6	
世帯あたり（円）		13	
参考	職員数（人）	0.05	
	再任用職員数（人）	0.00	

今後の方向性

引き続き適正に事業を実施する。

評価

妥当性	効率性	有効性	対象者
A	A	B	要介護認定で自立となるおおむね65歳以上の市民で、病気やけがなどによる一時的な日常生活上の支援を必要とする人

事業優先順位	9	細事業:短期ベッド貸出事業	整理番号	09

目的

病院又は介護保険施設等に入院又は入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰宅する際の支援を目的とする。

目標

申請者に対して短期のベッドを貸し出すことにより、病院等から一時的に居宅へ帰宅する高齢者の環境整備を行い、高齢者と家族とのふれあいの機会の拡大を促進する。

事業実施主体	委託	事業開始年度	平成14年度	根拠法令	河内長野市短期ベッド貸出事業実施要綱

事業費・財源

		平成24年度	比較
事業費（決算額）（千円）		172	
財源内訳	一般財源	172	
	国府支出金	0	
	地方債	0	
	その他特定財源	0	
		0	
		0	

コスト情報・従事職員数

		平成24年度	比較
総コスト（千円）		966	
内訳	事業費	172	
	人件費	794	
	公債費	0	
一人あたり（円）		9	
世帯あたり（円）		20	
参考	職員数（人）	0.10	
	再任用職員数（人）	0.00	

今後の方向性

入院中・入所中の人が一時的に親族などと過ごすために必要なベッドを今後も適正に貸し出すことで、家族とのふれあいの機会を促進する。

評価

妥当性	効率性	有効性	対象者
A	A	B	病院又は介護保険施設等に入院又は入所中の高齢者及びその親族

細事業：生活援助事業

１．生活援助事業

要介護認定で非該当（自立）と認定されるおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で日常生活上の支援が必要な人に対して、ヘルパーが家庭を訪問し、ごみ出しを行った。

なお、本事業の実施にあたっては（福）河内長野市社会福祉協議会に業務委託を行った。

実利用者数	38 人	家事援助時間数	0 時間
ごみだし等	230 回	委託料	230,000 円

また、環境衛生課によるふれあい収集制度の開始に伴い、本事業のごみ出し利用者のうち、継続して利用を希望する者については、ふれあい収集制度へ移行した。

ふれあい収集への移行者については、環境衛生課とともに引継ぎのための訪問を実施した。

ふれあい収集への移行者数　35 人

細事業：短期ベッド貸出事業

１．短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設等に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅に帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。

実利用者数　11 人　　利用回数　13 回　　委託料　　171,900 円